

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	共同住宅等駐車場の確保の指導要項台帳	
2	実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名 市長 組織名 建築指導課	
3	個人情報ファイルの利用目的	水戸市共同住宅等に係る駐車施設等に関する指導要項に基づく事務処理に供するため。	
4	記録項目	1 受付番号（年月日） 2 承認番号（年月日） 3 申請人（建築主）住所・氏名 4 建物の所在・概要 5 用途地域 6 確保する率 7 住宅の戸数 8 住宅の面積 9 確保すべき駐車台数 10 設置する駐車場 ア敷地内駐車場（①建築物内㎡台、②建築物外㎡台、③特殊施設㎡台④計㎡台） イ敷地外駐車施設（①所在 ②所有関係 ③駐車敷地㎡台 ④特殊施設㎡台 ⑤計㎡台）	
5	記録範囲	申請者（建築主）	
6	記録情報の収集方法	本人	
7	要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
8	記録情報の経常的提供先		
9	開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 都市計画部建築指導課及び情報公開センター (所在地) 水戸市中央1丁目4番1号	
10	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
11	個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
12	備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。